

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 6 号
受理年月 日	令和 6 年 2 月 8 日
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を求める意見書採択の請願
請願者の住所 及 び 氏 名	群馬県桐生市 桐生・みどり地区平和委員会
請願の要 旨	請願趣旨 核兵器禁止条約が発効して3年経過し、条約に署名した国93ヵ国、批准した国70ヵ国になり国連加盟国の半数以上が署名して批准に向けての準備に入っている。 昨年11月27日に核兵器禁止条約第2回締約国会議がニューヨークの国連本部で開かれた。 今回は、ロシアやイスラエルが核兵器使用の脅迫を行い、他の核保有国も核戦力の維持・強化を図るなど、重大な逆行のもとで開かれた。それだけに、締約国会議が核兵器廃絶への力強い決意を示したことは大きな意義がある。 全会一致で採択された政治宣言は「核リスクの増大と危険な核抑止の永続化を傍観」しないと述べ、「現在および将来の世代のために、核兵器のない世界を実現するために不断に努力する」と表明した。 さらに政治宣言は、核兵器の使用と、それによる威嚇は国連憲章を含む国際法違反であるとして、核兵器によるいかなる威嚇も「明確に非難」した。核兵器禁止条約は世界の反核世論と結んで、核保有国の手をきつく縛っている。 唯一の戦争被爆国である日本政府はアメリカの核の傘の下にあることから「核保有国と非核保有国との橋渡しをする我が国の立場と異なる」として批准に反対していますが、世界でただひとつ原爆の惨禍を体験した国として、とりわけ日本政府には被爆国としての特別の責任があり、核兵器全面禁止を世界によびかけ、被爆の実相と核兵器廃絶を世界に発信し続ける大きな役割を果たしていかなければならない。 条約に参加していない国も「6条核兵器の使用又は実験によって影響を受ける者について、差別なく、年齢及び性別に配慮した援助（医療、リハビリテーション及び心理的な支援を含む。）」に基づく活動には協力できる。締約国会議にオブザーバー参加したドイツは、これらの活動に関わっていく手段を模索していると発言した。唯一の戦争被爆国の日本が協力するのか、拒むのか、姿勢が問われている。 しかしながら、岸田総理は広島県出身を誇りながら、条約への署名はおろか、桐生市議会で採択された意見書でも指摘している、締約国会議へのオブザーバー参加をも拒否している。 そのためにも私たち被爆国の国民と日本政府は核兵器禁止条約を批准し、広島・長崎の被爆の実相を世界に発信し続け、核兵器廃絶を世界に訴えなければならない。 桐生市議会においては地方自治法第99条に基づき、日本政府に対し「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を議決していただくよう請願するものである。

	請願事項 1. 「核兵器禁止条約の批准・署名を求める意見書」を桐生市議会として日本政府に提出すること
紹 介 議 員	渡辺 恒、関口 直久
付託委員 会	総務委員会
審 査 結 果	令和7年3月17日：取下げ承認